別紙様式第六号(一)第六-1(4)を次のように改める。

(4)　引当金等

（単位：千円）

種　　類	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金					
一般貸倒引当金					
うち信用事業					
うち共済事業					
うち購買事業					
うち○○事業					
個別貸倒引当金					
うち信用事業					
うち共済事業					
うち購買事業					
うち○○事業					
外部出資等損失引当金					
賞与引当金					
退職給付引当金					
役員退職慰労引当金					
金融商品取引責任準備金					
合　　計					

（記載上の注意）

1　「当期減少額」欄のうち、「その他」欄は、目的使用以外の理由による減少額を記載し、その理由を注記すること。

2　「種類」欄は、該当しないものは削除することができる。

別紙様式第六号(一)第十一中「債券貸借取引支払証拠金」を「債券貸借取引支払保証金」に改める。

別紙様式第六号(二)第二中「少数株主持分」を「非支配株主持分」に改める。

別紙様式第六号(二)第三中「少数株主損益調整前当期利益（又は少数株主損益調整前当期損失）」を「当期利益（又は当期損失）」に、「少数株主利益（又は少数株主損失）」を「非支配株主に帰属する当期利益（又は非支配株主に帰属する当期損失）」に改める。

別紙様式第六号(二)第五［直接法により表示する場合］中「

少数株主への配当金支払額

」を「

非支配株主への配当金支払額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入

」に改める。

別紙様式第六号(二)第五［間接法により表示する場合］中「貸倒引当金の増加額」を「貸倒引当金の増減額（△は減少）」に、「賞与引当金の増加額」を「賞与引当金の増減額（△は減少）」に、「退職給付引当金の増加額」を「退職給付引当金の増減額（△は減少）」に、「その他引当金等の増加額」を「その他引当金等の増減額（△は減少）」に、「有価証券関係損益」を「有価証券関係損益(△は益)」に、「固定資産売却損益」を「固定資産売却損益（△は益）」に、「外部出資関係損益」を「外部出資関係損益（△は益）」に、「持分法による投資損益」を「持分法による投資損益(△は益)」に、「貸出金の純増減」を「貸出金の純増（△）減」に、「預金の純増減」を「預金の純増（△）減」に、「貯金の純増減」を「貯金の純増減（△）」に、「信用事業借入金の純増減」を「信用事業借入金の純増減（△）」に、「共済貸付金の純増減」を「共済貸付金の純増（△）減」に、「共済借入金の純増減」を「共済借入金の純増減（△）」に、「共済資金の純増減」を「共済資金の純増減（△）」に、「受取手形及び経済事業未収金の純増減」を「受取手形及び経済事業未収金の純増（△）減」に、「棚卸資産の純増減」を「棚卸資産の純増（△）減」に、「支払手形及び経済事業未払金の純増減」を「支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)」に、「

少数株主への配当金支払額

」を「

非支配株主への配当金支払額
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出
連結範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の売却による収入

」に改める。

別紙様式第六号(二)第七中「コア資本に係る調整後少数株主持分の額」を「コア資本に係る調整後非支配株主持分の額」に、「少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」を「非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額」に改める。

別紙様式第七号(一)第四［間接法により表示する場合］中「貸倒引当金の増加額」を「貸倒引当金の増減額（△は減少）」に、「その他の引当金・積立金の増加額」を「その他の引当金・積立金の増減額（△は減少）」に、「有価証券関係損益」を「有価証券関係損益（△は益）」に、「貸出金の純増減」を「貸出金の純増（△）減」に、「預け金の純増減」を「預け金の純増（△）減」に、「貯金の純増減」を「貯金の純増減（△）」に改める。